

【認定こども園デイリープログラム】

時 刻	0・1・2歳児		3・4・5歳児		
	3号標準時間	3号短時間	2号標準時間	2号短時間	1号
7:30	順次登園	早朝保育 (30分 300円)	順次登園	早朝保育 (30分 300円)	早朝保育 (30分ごとに300円)
8:00		順次登園		順次登園	
8:30	受入れ・視診		順次登園		順次登園
	あそび		所持品の始末		
9:00	おやつ		自由保育		
9:30	日光浴	排泄・手洗い	自由保育		
10:00	あそび		排泄・手洗い		
10:30	あそび		設定保育		
11:00	授乳・離乳食	昼食	設定保育		
11:30			昼食		
12:00	午睡	午睡準備	自由保育・設定保育		
12:30		午睡	自由保育・設定保育		
13:00	目覚め		合同保育		順次降園
13:30	排泄・手洗い		合同保育		預かり保育 おやつ あそび (30分ごとに100円)
14:00	おやつ		おやつ		
14:30	あそび	順次降園	あそび	順次降園	(30分ごとに100円)
15:00		延長保育 (月～金)		延長保育 (月～金)	
15:30	あそび	延長保育 (月～金)	あそび	延長保育 (月～金)	(30分ごとに100円)
16:00					
16:30	順次降園	(30分ごとに100円)	順次降園	(30分ごとに100円)	(30分ごとに100円)
17:00					
17:30	あそび		あそび		(30分ごとに100円)
18:00	あそび		あそび		
18:30	順次降園	(30分ごとに100円)	順次降園	(30分ごとに100円)	(30分ごとに100円)

【保育料（利用者負担額）について】 ※以下に記載する年齢は4月1日現在です

保育認定児童のうち、3歳以上の児童に係る保育料は無料です。

3歳未満の児童に係る保育料は保護者（両親）の市町村民税額に応じて次の金額をご負担いただきます。

世帯の階層区分		標準時間	短時間
生活保護世帯	A	0円	0円
市町村民税非課税	B	0円	0円
市町村民税均等割のみ課税	C	11,000円	10,500円
市町村民税所得割課税額	48,600円未満	D1	14,000円
	48,600円以上 65,000円未満	D2	21,000円
	65,000円以上 75,000円未満	D3	23,000円
	75,000円以上 85,000円未満	D4	25,000円
	85,000円以上 122,000円未満	D5	28,000円
	122,000円以上 131,000円未満	D6	33,000円
	131,000円以上 168,000円未満	D7	37,000円
	168,000円以上 213,000円未満	D8	42,000円
	213,000円以上 220,000円未満	D9	47,000円
	220,000円以上 353,000円未満	D10	54,000円
	353,000円以上	D11	57,000円

保育料算定の考え方

保育料は、保護者（両親）の市町村民税額により算定しますが、ひとり親家庭で、家計の中心となる方が同居の祖父母等である場合は、その方の市町村民税額により保育料を算定します。

また、未申告等により市町村民税が確認できない場合、保育料が最高額となる場合がありますのでご注意ください。

・4～8月保育料←前年度の課税額 9～3月保育料←当該年度の課税額より算定します。